

平成 30 年 4 月 26 日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様
各市町村教育委員会教育長
(各市町村立学校長)

北海道教育庁学校教育局参事 (生徒指導・学校安全) 齊 藤 順 二

児童生徒の非行防止に向けた指導について (通知)

このことについて、北海道警察本部生活安全部長から別添写しのとおり協力依頼がありましたので通知します。

道内における少年非行については、平成 16 年以降、減少傾向を維持しているところですが、昨年 11 月、札幌市内において中学生による刃物を使用した殺人未遂事件なども発生しており、新聞等で取り上げられるなど大きな反響がありました。

こうした事件の発生は、地域住民に大きな不安を与えるとともに、少年による他の重大な犯罪行為に発展していく危険性も有していることから、日頃からの非行防止に向けた指導が大切です。

つきましては、警察等と連携して「命の大切さを学ぶ教室」や「非行防止教室」を開催するなど、児童生徒が命の尊さを学ぶ取組が一層充実するようお願いいたします。

また、犯罪被害に遭った児童生徒が相談しやすい生活環境づくりに配慮するほか、重大な事件を認知した場合の警察への速やかな通報につきましても徹底するようお願いいたします。

< 参考 >

- 1 北海道警察ホームページ～少年の育成「命の大切さを学ぶ教室」
https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/seian/syounen/s_center/bousi-kyousitu.html
- 2 「小中学校の校内放送を活用した非行防止教室への協力について」
(平成 30 年 4 月 4 日付け教生学第 7 号学校教育局参事 (生徒指導・学校安全) 通知)

(生徒指導・学校安全グループ)



道本少(非)第16号
平成30年4月20日

北海道教育庁
教育部長 坂本明彦 殿

北海道警察本部生活安全部長
原 口 淳

児童生徒の非行防止に向けた取組みについて(依頼)

新緑の候、貴台におかれましては、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から少年の非行防止対策を始めとする各種警察活動に格別の御理解と御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、道内における少年非行につきましては、平成16年以降、減少傾向を維持しているところでありますが、一方で、昨年11月、触法少年による刃物を使用した殺人未遂事件が発生するなど、憂慮すべき情勢にあります。

道警察といたしましては、教育機関等の皆様と緊密に連携させていただきながら、子供達の健全育成に向けた取組みを強化することとしておりますが、貴台におかれましても、所管する各学校に対し、児童生徒一人一人がかけがえない命の尊さを理解し、自他を尊重する共助の精神を涵養することができるよう、引き続き「命の大切さを学ぶ教室」や非行防止教室を開催するなど、道徳教育の更なる充実をお願い申し上げます。

また、被害に遭った児童生徒が相談しやすい環境づくりに一層の御配意を頂き、特に重大事件を認知した際の警察への速やかな通報につきましても、周知して頂きますようお願い申し上げます。

併せて、各市町村教育委員会に周知して頂きますようお願い申し上げます。

北海道警察本部少年課
非行対策係
電話 011-251-0110 内線3064